

②地震災害対策の充実

水道施設・管路耐震性改善運動

【目的】

水道利用者の理解の向上を図りつつ、水道施設・管路の耐震化の促進に向けた水道事業者による取組を推進することにより、水道施設・管路の耐震化が極めて遅れている現状の大幅な改善を図る。

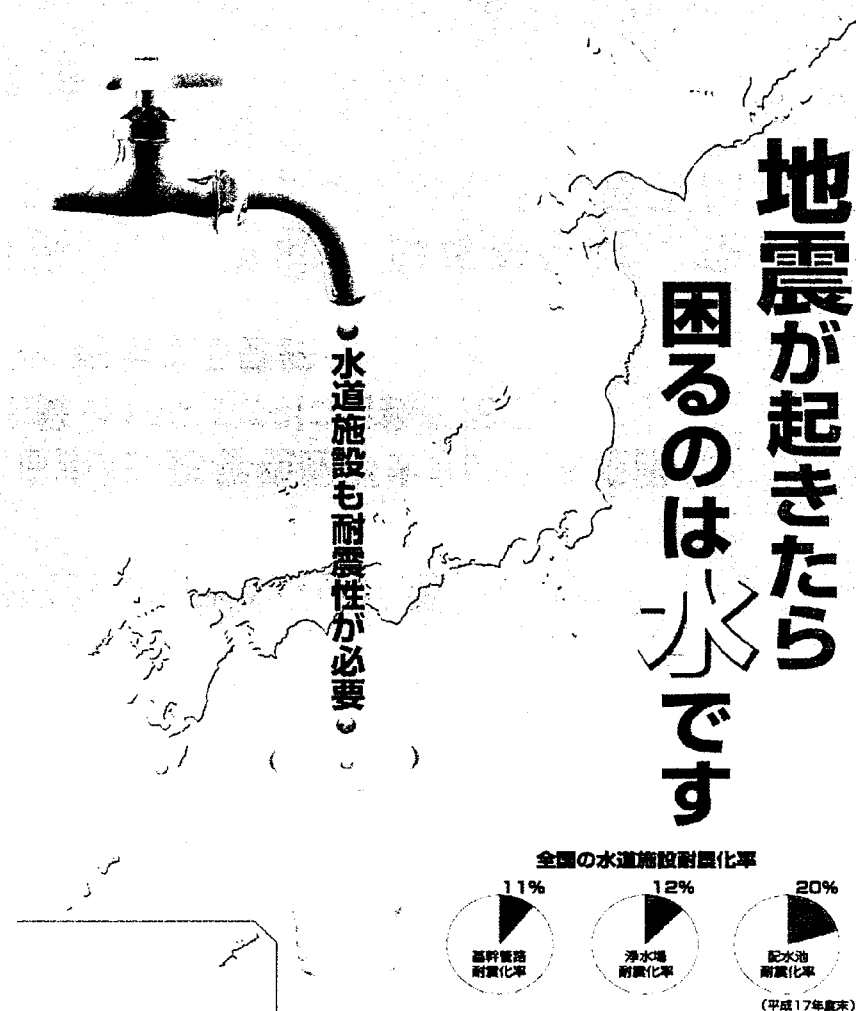
【運動期間】 平成20、21年度(2年間)

【主催】 厚生労働省健康局水道課
(社)日本水道協会
(財)水道技術研究センター
全国簡易水道協議会

【主催団体等における活動展開】

〔厚生労働省〕 耐震化事業の優先的補助採択

〔関係団体〕 水道事業者の取組みの支援活動
住民の理解を深めるための活動
各団体の会員等に対する耐震化事業の率先・積極的な実施の徹底



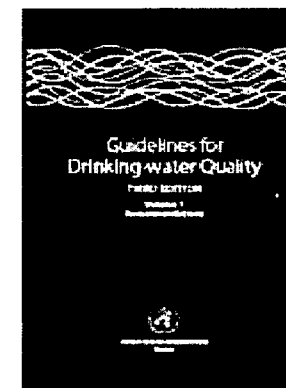
『水道施設・管路耐震性改善運動』実施中

主催 厚生労働省健康局水道課 / (社)日本水道協会 / (財)水道技術研究センター / 全国簡易水道協議会
協賛 (社)日本水道工業団体連合会 / 日本水道新聞社 / 水道産業新聞社

③水安全計画の普及

水安全計画(WSP)について

- ◆ WHOが提案(2004.9 飲料水水質ガイドライン第3版)。
- ◆ HACCP手法を水道に適用。水源から給水栓までの弱点等を分析評価し、管理方策を明確にすることにより、水の安全を確保するための包括的な計画。
- ◆ 水安全計画の目的:
 - ①水源の汚染を最小限にとどめ
 - ②浄水プロセスにおいて汚染を低減・除去し
 - ③配水・給水・利用の各段階での汚染を防止
→ 良質な飲料水を供給



我が国でも水安全計画の策定を推奨することとし、策定のためのガイドラインをとりまとめ、水道事業者等に通知(H20.5.30)

→水道システムに関する危害評価を実施し、
水安全計画の策定 又はこれに準じた危害管理の徹底を
(H23年度頃までを目途に)

③水安全計画の普及

HACCP (危害分析・重要管理点)

◆Hazard Analysis and Critical Control Point(危害分析・重要管理点)の略。食品原料の入荷から製品の出荷までのあらゆる工程において予め危害を予測し、その危害を管理できる重要管理点で継続的に監視することで、食中毒などを起こす恐れがある不良品の出荷を未然に防止する衛生管理手法。

◆あらかじめHACCPプランといわれるマニュアルを作成して日常の衛生管理を行うことにより、病原菌などの汚染や増殖を防止して食中毒などの食品による事故を防止する。

◆HACCPは、1960年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方法で、現在では、世界各国で取り入れられるようになった。

③水安全計画の普及

水安全計画により期待される効果

- 水道システムの一元的な把握、評価
- リスクの軽減、安全性の向上
 - ・客観的手法によるシステム再評価
 - ・思い込みの排除
- 維持管理レベルの向上、効率化
 - ・重要な管理ポイントの優先順位の明確化
 - ・運転員の維持管理能力の向上
- 技術の継承（一元的な文書化）
- 関係者とのコミュニケーション向上
 - 需要者（お客様）へのアカウントビリティ
 - 水源水質保全に向けて流域関係者への働きかけ

③水安全計画の普及

水安全計画の普及に向けた取組

- 水安全計画策定ガイドラインの通知(H20. 5)
- 水安全計画ケーススタディの送付(H20. 9)
 - ・代表的な浄水処理工程を対象とした計画事例
 - ・急速ろ過、緩速ろ過、塩素消毒のみ2パターン
- 水安全計画作成支援ツールの送付(年内予定)
 - 計画アウトラインの構築及び危害原因事象の抽出等を容易かつ効率的に行うための支援ツール
- その他、講習会の実施を検討

④水道分野の国際貢献の推進

【背景】 ○国連ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けた動き

○安全な飲料水を利用できない人口(2004年度現在)
アジア・太平洋地域:7億人(世界約11億人の約60%)

国連・ミレニアム開発目標(MDGs)[2000年]

2015年までに、安全な飲料水及び衛生
施設を継続的に利用できない人々の割
合を半減する。

※国連・ミレニアム開発目標(MDGs)とは、2000年9月の国連
ミレニアム・サミットで採択された国連ミレニアム宣言と1990年
代に開催された主要国際会議等で採択された国際開発目標を
統合し、一つの共通の枠組みとしてとりまとめられたもの

平成20年5月 第4回アフリカ開発会議(TICADIV)

平成20年6月 経済財政改革基本方針2008(骨太の方針)

世界、特にアフリカの水危機解決への貢献を目的として、井戸の整備などに携わる「水の防衛隊」を派遣することが示された。

平成20年7月 北海道洞爺湖サミット

MDGsのうち特に保健、水、教育分野について、G8各国が協力しMDGsの達成に向けて取組を行うことが再確認された。

水分野の取組としては、アフリカ及びアジア太平洋地域の水と衛生の問題解決に向け、G8水の専門家会合を設置。本会合において、MDGs達成のため平成15年エビアンサミットで合意された水行動計画の進捗状況評価と実施戦略を次期イタリアサミットまでに策定することとなっている。

※平成20年12月16～17日に帯広で第1回G8水の専門家会合を開催予定

世界的な取組

④水道分野の国際貢献の推進

【背景】 ○政府の方針

アジア・ゲートウェイ構想(平成19年5月)

1. 「最重要項目10」

10. アジア共通課題に関する協力・研究の中核機能の強化
～環境・エネルギー等に関する協力・研究ネットワーク等の構築

○水の管理・供給：アジアにおける飲み水と衛生、水不足、水質悪化、洪水等に対する対策のニーズの高さを踏まえ、第1回アジア・太平洋水サミットへの積極的関与、アジアの水管理・供給政策の立案支援等を推進。

2. 重点7分野

- (4)「国内市場型」産業の競争力強化
～グローバル化に対応した「攻め」の農業・サービス業等の改革

○市場のボーダレス化に対応した非製造業等の経営力強化
・公共サービス業(水道事業等)などいわゆる「官業」も、海外進出を促進。

経済成長戦略大綱(平成19年6月改定)

○内需依存型産業の国際展開支援

国内需要が中心であるファッション、日用品、超高速船舶等や、海外の基盤整備にも貢献する建設業、鉄道システム、水道業その他の水関連業といった産業・製品について、その特徴、高い技術力・ノウハウ等の強みをいかした国際展開や輸出振興に向けた取組を支援する。

④水道分野の国際貢献の推進

【厚生労働省における国際貢献の方針】

○水道ビジョン改訂版における重点取組項目

- 施設の運営維持管理についても、水道事業者等間及び民間との連携のもと、人材確保・育成のための国内体制の整備を行いつつ長期的なスパンで実施していくための具体的方策を検討
- 業務指標について、国内でのより一層の活用、有効利用方法の検討、世界標準となるような国際的な展開
- 国際機関、国際的活動、他国等との連携、協力を一層強化するための取組を推進
- 相手国の経済・社会状況に対応した現地の水道事業の育成を支援する国際協力の在り方を検討
- アジア・ゲートウェイ構想に基づく措置についての積極的な取組
- 姉妹都市等自治体間の国際交流の機会を通じた水道の国際協力への取組

④ 水道分野の国際貢献の推進

【厚生労働省における国際貢献の取組】

○ 水道産業国際展開推進事業

平成20年度政府予算(22百万円)

アジアをはじめとする世界の水道の発展に我が国の水道分野が積極的に貢献していくため、「アジア・ゲートウェイ構想」及び「経済成長戦略」に位置づけられている我が国の水道産業の国際展開を、政府として推進するための取組

- 平成20～24年度の5か年間
- アジアとの交流推進(水道市場動向調査、現地セミナー、会合開催等)
水道産業国際展開検討(ケーススタディの実施)
国内体制整備(現地に適した水道技術の検討、国内支援方策の検討)
人材育成(留学・研修終了者とのネットワーク構築)

平成20年度

- 11月中国セミナー&現地調査
- 12月カンボジアセミナー&現地調査
- 12月ベトナム現地調査

○ 国際機関との連携

- WHO飲料水質ガイドライン第4版作成に向け、WHOに対し活動費を拠出し、専門家会合へ専門家を派遣
- 国立保健医療科学院がコーディネーターとなっているO&Mネットワークに毎年活動費を拠出するとともに短期専門家を派遣し、活動に参画
- WHOが水道に関する制度的枠組みに関する途上国支援を目的に設置したRegNetの会合に専門家を派遣し、ガイダンス文書の作成協力
- 水道に関するISO規格に関し、ISO/TC224における新たなワーキンググループの設置を受け、(社)日本水道協会が国内意見を集約、同規格への反映のため設置した国内対策委員会への参加協力

○ 二国間会議等

- 平成20年5月 中国と「中国村鎮における水安全供給に対する協力に関する覚書」を締結 ※中国四川大地震の際、全国の水道事業者や水道関連企業に応急給水用資機材等の拠出を呼びかけ復興支援に協力
- 平成20年11月 第2回日韓水道行政会議を東京で開催し、両国政府の水道担当課長と情報交換を実施
- 平成21年3月 第5回日米水道水質管理会議をラスベガスで開催予定

④水道分野の国際貢献の推進

【水道関係団体による国際貢献の動き】

○水道国際貢献推進協議会(JIP-WATER)

平成19年4月 水道事業体、民間企業、コンサルタント、関連団体など、すべての水道関係者が一同に会し、世界における持続可能な水管理に資するべく、水道運営の一層の発展につながる議論を行う場として、設置

- MDGsの達成を可能とする技術や運転管理のノウハウを蓄積したそれぞれの参加者とのパートナーシップの形成によって、アジア太平洋地域における水供給システムの発展、改善に貢献

事務局

(社)日本水道協会

(社)日本水道工業団体連合会

(財)水道技術研究センター

オブザーバー

厚生労働省水道課

○(社)日本水道協会

平成20年6月 水道の安全保障に関する検討会の設置

- 今後の日本の水道事業のあり方及び今後の国際活動のあり方について検討(年度内に報告書取りまとめ)

○(社)日本水道工業団体連合会

平成20年4月 水道産業戦略会議の設置

- 5月「水道産業の国際展開に向けて」緊急提言
- 10月に本会議最終報告書の「水道産業活性化プラン2008」策定

平成20年10月 チーム水道産業・日本の設立

- 水道産業界の総意を集結し、水道産業界による国際貢献、水ビジネスを推進する戦略機関